

夫婦共同扶養 Q & A

	質問	回答
①	今回の調査目的は何か？	令和3年4月30日付の厚生労働省保険課長通知において、夫婦共に収入があり共同して子供を扶養している場合は、夫婦双方の年間(今後1年間)の収入見込み額が多い方の被扶養者とすることが示されています。それにともない、夫婦双方に収入があり共同で子どもを扶養している方について、現在ならびに今後の状況(育児休職・短時間勤務や転職・昇格などにより夫婦双方の収入額の逆転が見込まれる場合)が、国が示した要件に合致しているかを確認するために行います。
②	提出は必須か？	国の法律、通知で調査することが定められおり、それに基づいて実施していますので、必ず提出してください。 ＜調査に関する法令＞ ・健康保険法施行規則第50条 「保険者は、毎年一定の期日を定め、資格確認書の検認若しくは更新又は被扶養者に係る確認をすることができる」
③	昨年(令和7年)11月に子供が生まれ際に夫婦共同扶養に関する確認を受けたにもかかわらず、またしても提出するのか？	出生にともなう扶養申請の際は出生日から今後1年間の収入見込み額を記載していただいているが、確定した令和7年収入実績額と見込み額が乖離していないかを確認するために行います。
④	今年(令和8年)に入ってから昨年(令和7年)12月に生まれた子供の扶養申請をし、その際、令和7年の収入証明を提出しましたが、再度提出する必要はあるのでしょうか。	「生計維持状況報告書」に「令和7年分収入証明書類提出済」と記入し、収入証明書類添付なしで提出願います。
⑤	調査は毎年行うのか？	(上記②参照)毎年実施することが定められていますので、毎年実施します。なお、実施方法については今回同様とするか、または別の方法とするかは検討していきます。
⑥	「生計維持状況報告書」に添付する収入証明書類について、社外の配偶者に限って証明書が必要となるのは何故か？	夫婦双方とも日本ガイシ健保の被保険者では昨年度の確定した収入額(源泉徴収票)をもとに健保が保有する情報(標準報酬月額・育休中の有無など)から、記載された今年度の収入見込み額の妥当性を確認できるが、日本ガイシ健保に加入していない方については情報が無いため、提出をお願いしています。
⑦	提出時期までに添付する収入証明書類が揃わない。その場合はどうするのか？	“収入証明書類は〇月〇日頃提出します”と記載していただき、「生計維持状況報告書」のみを提出ください。収入証明書類は準備できしだい提出していただくことで結構です。
⑧	収入が逆転していることが分かったので提出期限まで待たずして扶養替えの手続きをしても良いか？	良いです。

⑨	扶養替えした場合、認定日はいつになるのか？	健保が異動届を受け付けた日になります。
⑩	日本ガイシ健保に加入していない配偶者の方の収入額が多いことが判明した。子供を配偶者が加入する健保に扶養を変える場合はどのような手続きになるのか？	3月末～4月上旬を目途に「被扶養者認定結果通知書」を発行しますので、配偶者が加入する健保の被扶養者に入るための手続きを行ってください。加入したことが確認できるもの(資格情報のお知らせの写し、資格確認書の写し、マイナポータルの資格情報の写しの内、いずれか1点)と異動届をもって日本ガイシ健保の扶養から削除します。
⑪	妻は現在妊娠中で今後出産します。産休、育休を取得する予定だが、見込み額はどのように把握するのか？	<p>■産休中の報酬について <出産する配偶者が日本ガイシ正規社員の場合> 産前産後休暇中でも給与が出ます。以下の人事ポータルを確認ください。 両立支援(育児・介護・疾病治療)に関する勤務制度の申請 NGK 人事ポータル - 20251101 育児ハンドブック R5(女性用).pdf - すべてのドキュメント 人事ポータルは社内ネットワークでのみ確認できます。 社外から確認する場合は、労制・年金Gにお問い合わせください。</p> <p><出産する配偶者が社外の場合> 配偶者が勤務する会社に問合せください。 (給与が出ない場合は通常、加入する健保に申請することにより出産手当金が給付されます)</p> <p>■育休中の給付金について 「Q&A ⑫」をご覧ください。</p>
⑫	妻は現在産休中でこの後育休を取得する予定。収入見込み額はどのように把握するのか？	<p>勤務先、またはハローワークに問合せください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休職開始から 180 日まで 休業開始時賃金の日額 × 支給日数 × 67% ・休職開始 181 日～終了日まで (通常、子供が 1 歳を迎える前日まで) 休業開始時賃金の日額 × 支給日数 × 50% <p>※休業開始賃金の日額とは… 育児休業を取る直前の 6 カ月間の給料(残業手当・通勤手当などを含む総支給額)を 180 日で割った金額</p>
⑬	退職者に書類が配布されましたが書類の取り扱いを教えてください。	退職者の書類について、書類の余白に何月何日退職である旨を記載いただき、提出先まで社内メール便で送付してください。
⑭	対象者が長期休職中など職場に不在となりますが書類が配布されました。この書類の取り扱いはどうすればよいでしょうか？	長期休職中の対象者の方に職場より健保より配布した書類一式を郵送してください。返送先については以下に郵送をご依頼願います。 愛知県名古屋市瑞穂区須田町 2 番 56 号 NGK ゆうサービス 労制・健保確認係

(15)	配偶者が育休中だが、育児休業給付金の通知書がまだ発行されていない／紛失した場合は、どのように対応すればよいでしょうか？	育児休業給付金の通知書が発行されていない場合は、育児休業前の源泉徴収票を添付してください。 紛失した場合は、配偶者の就業先に再発行をご依頼して提出してください。
(16)	配偶者が、傷病手当金を受給している場合、証憑はどうすればよいでしょうか？	傷病手当金の支給決定通知書の写しを提出してください。